

## 第1章

### 統治性と政治社会

#### : *The Politics of the Governed* (Partha Chatterjee)を読む

押川文子

#### 要旨

本稿では、パルタ・チャタジーの著作 (Partha Chatterjee, *The Politics of the Governed: Reflections on Popular Politics in Most of the World*, 2004) を読みながら、インドの民衆政治を考察した。同著においてチャタジーは、独立後インドで形成された民主主義諸制度 (憲法、政党や選挙活動等) が、今日の民衆政治においてはたしている役割を強調し、こうした制度を前提として展開される統治する側と統治される側のポリティクスを「政治社会 (political society) として概念化した。現代インドの教育状況を考えるうでのこの概念の有効性について考えることを、今後の課題とした。

キーワード: インド、教育、政治社会、民衆政治、統治されるもの

#### I はじめに

本稿は、インドにおける民衆の政治の理解という文脈において、フーコーの「統治性」やそれに関連した概念がどのように援用され展開されるかを、Partha Chatterjee の *The Politics of the Governed: Reflections on Popular Politics in Most of the World*, 2004 を読むことを通じて考えようとする試みである。

本論に入るまえに、読み手である筆者の関心を述べておきたい。

本研究会で筆者が担当している課題は、現代インドにおける「教育」を、統治性の概念を参照しながら再考することにある。周知のように途上国の多くにおける教育は、近代学校教育の普及という視点から議論されることが多い。インドもその例の一つである。新生国民国家における国民形成、経済成長を担う人材育成、さらに 1980 年代以降は子どもの人権や弱者層のエンパワーメントなど、強調される論拠は時期によって変遷はあるものの、教育は近代化の象徴であり「良きもの」とみなされ、すべての子どもを対象に教育を提供することは国民国家の正当な政府の重要な仕事の一つであることが前提とされてきた<sup>1</sup>。この文脈では、教育とはほぼ近代学校教育と同義であり、それは保健

<sup>1</sup> 独立時、インドは植民地下で形成されたきわめて偏った教育状況を引き継ぐことになった。英語高等教

や医療と同様に、統治する側だけでなく統治される側にとっても、無条件に歓迎されるべきものと考えられたのである。インドの場合、センサスや全国標本調査（NSS）をはじめとする大規模な国家プロジェクトとしての調査が、さまざまなカテゴリー（性別、都市/農村、社会的カテゴリーなど）に区分した「人口」（population）の教育の状況を定期的に調査し、それに応じて政府には教育普及のための必要な手段をとることが要請された。こうした状況を反映して教育をめぐる研究の多くも、教育の普及における格差の動向や、改善のための政策・制度を論じるものが大半だったといっている<sup>2</sup>。

しかし、目覚ましい経済成長下にあるインドの教育をめぐる状況は、上記のような政策や制度の側面から「統治」を考えることの限界をあらためて明示的に示すことになった。教育を通じてのモビリティ、つまり能力と学歴による上昇機会の獲得という期待が経済成長のなかで一定の現実性をもつにしたがって、政府側の政策やプログラムを超えて、「人口」として施策の対象とみなされてきた人々の側から、教育に向けて自ら働きかける動きが顕著にみられるようになったのである。その端的な例は、近年、都市部のみならず農村部においても旺盛な需要に支えられて急増している低所得層向けの私立学校や塾である<sup>3</sup>。こうした動きのなかには、政府の設定する学校認可基準を満たさないいわゆる「無認可学校」も多い。人口として数で把握されてきた人々が、教育の必要性を自ら認識し、十分な教育提供ができない政府のプログラムを補完しながら自らが教育普及の担い手になってきている。そしてその基盤には新自由主義的な能力主義と「自助」という価値観の広範な層における受容がある。

2009年に成立した「無償義務教育に関する子どもの権利法（Right of Children for Free and Compulsory Education Act, 2009）」（RTE）は、上記のような教育における統治する側とその対象「人口」の関係の変化を示すものだった。RTEは、教育を子どもの権利と

---

育に直結する英語による初等中等教育がすでに都市部を中心に私立学校として成立している一方、初等教育、とくに女兒、農村部、社会的弱者層、貧困層、少数民族等のそれは、ほぼ皆無に等しい地域も多く、途上国の多くでみられる一般的な教育の未発達ではなく、教育の偏在というべき状況にあった。独立後、教育については、高等教育が中央政府管轄事項、初等～中等教育が州政府管轄事項とされ、高等教育、とくに理系教育による人材育成と、「徒歩圏内の初等学校」を目指して教育の普及が図られるという二面的な教育政策をとってきた。独立前後から様々な教育計画や教育制度の構築が試みられたが、国民国家形成期のそれは、国家教育委員会報告書[Ministry of Education 1966]としてまとめられている。1980年代以降、国連等の開発政策の転換のなかで、エンパワーメントの鍵としての教育に関心が集まるようになり、1986年には、「全ての子どもに教育を」をスローガンとした初等・識字教育強化策が導入され、2000年代に入るところからは子どもの教育権という観点から無償義務教育の義務化に向けた動きが高まり、2009年には「無償義務教育に関する子どもの権利法（Right of Children for Free and Compulsory Education Act, 2009）」が成立し、2010年4月から実施に移されている。

<sup>2</sup> 良質の典型例として[Tilak 2003][Jha and Jhingran 2005]など。しかし、ここ10年程、ヒンドゥー・ナショナリズムの台頭やグローバリゼーションのなかで、教育の内容や学校の役割について、社会学や人類学的なアプローチを試みる興味深い研究が増えている[Advani 2009][Benei 2009][Jaffrey, Jefferey and Jeffrey 2008][Kingdon and Muzammil 2003][Kumar 2007][Vaugier-Chatterjee 2004]。

<sup>3</sup> 筆者が2010年11月、2011年1月に実施した調査においても、貧困州と目されるビハール州農村部においても、経済的あるいは社会的階層に関わらず、過半の子どもが学校に加えて何らかの塾に通っていることが確認された。無認可学校については、デリーを事例に詳細に検証した調査が、無認可学校は正規の（認可された）学校システムを補完する「影の制度」の機能を果たしていると報告している。

捉えたいので、政府、学校、保護者がその提供において負うそれぞれの責務を詳細に規定するとともに、低所得層や社会的弱者層の子どもを一定率で入学させることを私立学校に対して義務化している<sup>4</sup>。つまり、私立学校への規制強化を含めて政府の役割と機能の強化を求めるものである。その背景には、教育の普及は近代国家においては政府の役割であり、すべての子どもには普遍的な学ぶ権利があるという、国民国家と結合した教育における普遍原則とでもいうべき理念がある。しかし同時に、RTEの条文には、「低所得層」や「社会的弱者」といった「人口」の区分を設けて一定の優遇措置を講じる措置が、良質の教育、すなわち能力を育て学歴形成をもたらす教育へのアクセスや教育における格差是正を図るという論理のもとで盛り込まれた。普遍的な子どもの権利は、政府の強力な介入と特定集団に対する優遇によって実現されるという論理構造や、子どもの普遍的権利と能力主義の結合など多くの点において、RTEは今日のインドの政府と民衆の関係や「統治性」のあり方を示しているといえよう<sup>5</sup>。その背景を理解するためには、「普及」を検証してきた従来の教育研究の延長ではなく、植民地期から形成されてきたインドにおけるナショナリズムの性格や統治するものと統治されるものの関係の今日的な状況を再考する必要があるのではないかと。

こうした筆者の関心から見ると、統治する側と統治される側の両者が、非対称な関係を結びながら形成するポリティクスを「政治社会 (political society)」という概念を提示して論じる チャタジー (Partha Chatterjee) の議論は、きわめて興味深い。周知のようにチャタジーは、数多くのナショナリズムの批判的検討を展開してきた歴史学者である。コロンビア大学において人類学・南アジア研究の教授として活躍したのち、現在はコルカタにある社会科学センター (The Centre for Studies in Social Sciences) 教授・センター長。本稿で取り上げる論考は、チャタジーが2001年11月に、コロンビア大学で行った The Leonard Hastings Schoff Memorial Lectures で行った講義録で、冒頭に掲げた著作の Part I として収録されている。Part 1 は、3章で構成されており、第1章と第2章において、主に著者の基本的な視角と植民地期以降の市民と人口の形成と両者が結ぶ「政治社会」の歴史的理論的な枠組が示され、第2章の後半から第3章にかけて、インドからいくつかの事例を挙げてその具体的様相が論じられている。本稿では、チャタジーの議論だけでなく、それがどのような叙述のスタイルをとっているのか、という点にも注目する。

<sup>4</sup> 同法案が連邦議会に提出された時点では、対象は経済的弱者および障害児のみだったが、議会審議の過程で「社会的弱者」、すなわち指定カースト・指定部族 (SC、ST)、その他の後進諸階級 (OBC) に拡大された。デリー州の場合、経済的弱者世帯は、年収 10 万ルピー未満、州によっては 10 万ルピー未満の場合もある。特別枠は新規入学者の 25% とされ、上記の条件をみたし近隣に居住する応募者のなかから抽選で入学者を決める制度が導入された。

<sup>5</sup> 一例として [Ciotti 2010] は、北部インドのウッタル・プラデーシュ州の都市近郊の下位カーストにおいて、「教育を受けたこと」が過去と現在を区分する要因として認識されていることを論証している。

## II 議論の要約

では、チャタジーは、どのように「統治されるもののポリティクス」を議論しているのだろうか。論にしたがって要約する。

### 第1章 異種混交の時間における国家 (The Nation in Heterogeneous Time)

まずチャタジーは、「世界の大半における民衆政治 (popular politics)」から論を進める。ここでの民衆政治は、特定の形態の政治ではなく、世界の多くの地域で近代的な政府の機能と活動として期待されることになった「人口 (population) と政府とのある種の関係」によって条件づけられているとする。また「世界の大半」とは、近代的な資本主義的民主主義、すなわち「ゆるやかな意味で近代西欧」の形成に、直接的に関わらなかった世界とされる。つまりチャタジーは、西欧における政治思想の文脈で形成されてきた民衆政治を、非西欧世界（その多くはポスト・コロニアル社会）の文脈において議論することをまず明示する。

そのうえで、チャタジーは、本論で取り上げる主要な課題を、「市民社会 (civil society) と国家 (state)、市民権と諸権利、普遍的な連帯と特定の帰属」、さらに民主主義、と述べたあとで、これらのいずれの概念も「わたくしの議論のレンズを通した後では」従来の概念とは異なるものに見えるだろう、と予告する。例えば市民社会は、民衆的な生活から切り離された近代的エリートの市民的自由と近代法によって守れた閉鎖的なアソシエーションと、また支配するものと支配されるものの関係は、「ギリシャ、マキヤベリからマルクスにいたる古い理解」のそれではなく、「統治するもの (the govern)」と「統治されるもの (the governed)」の関係として提示されることになる、と。続いて、チャタジーは、民衆政治には、個人の自由と平等な権利に基づく普遍的な市民的ナショナリズムと、宗教や人種、言語、文化などの文化的アイデンティティ、あるいは歴史的に形成された特定の人々の脆弱性などに依拠して差異のある処遇を求める動きの二つがあることに注意を喚起し、後者が 20 世紀における民衆政治の変化、すなわち「統治性 (governmentality)」が形作る民主制度の兆候であると示唆する。さらにチャタジーは、ベンヤミンから借用したベネディクト・アンダーソン (Benedict Anderson) の用語「空虚で均質な時間 (empty homogeneous time)」を批判的に検討する。アンダーソンが描いたように資本の論理が多様な実体性を消しながらナショナリズムの基盤を形成する、すなわち均質で空虚な時間が支配するのではなく、「異種混交の時間」、つまり統治する側と統治される側がそれぞれの論理をもち、その異質性が交錯する状況として民衆政治を理解する、と自らの基本的な立場を示す。つまりチャタジーにとって「統治性」とは、異質の時間にある統治するものと統治されるものが結ぶポリティクスの場、すなわち政治社会の概念として導入されるのである。この後につづいて、B.R. アンベードカル<sup>6</sup>や

<sup>6</sup> B.R. Ambedkar(1891-1956) 西部インドの有力な不可触民カーストに生まれ、コロンビア大学で法学博

文学などインド近現代史から事例を引きながら、植民地近代における普遍的な市民概念の受容と個別のアイデンティティの主張の複雑な関係を具体的に論じる。

この第1章は、理論的枠組み、というよりもチャタジーのポジショニングを示す章である。この講義が、9.11の直後のニューヨークで行われたことを想起すれば、それは、「世界の大半」は、西欧的思考の延長、あるいは西欧的思考が「想像」の次元で共有される空虚で均質な時間とは捉えることはできない、という主張とみることもできよう。また、チャタジーが事例としたアンベードカルなど、西欧近代の市民社会の普遍性を特定アイデンティティとの接合を試みたインドの植民地近代の知的営為になじみをもつ多くの研究者にとって、「世界の大半」における民衆政治は西欧近代の延長、あるいはその空虚な受容ではないという議論は、共感しうる論点でもある。アジア研究、とくに東南アジア研究において圧倒的な影響力をもったアンダーソンの議論が、インド政治研究やインド近現代史研究ではそれほど注目されなかった理由も、この点にあるだろう。その「世界の大半」の統治性について、理論的に展開するのが第2章である。

## 第2章 人口と政治社会 (Population and Political Society)

第1章の紹介でも示したように、チャタジーの論は、西欧近代ではなく「世界の大半」の視点から民衆政治をとらえようとする。そのことを明示する導入として、チャタジーは「人民主権 (popular sovereignty)」の象徴たるフランス革命に、「世界の大半」の人々がいかに熱い思いを寄せ、かつその「主権」から排除されたかを、インドや中米からいくつかの例を挙げてしめす。

続いてチャタジーは、西欧における市民の成立と市民が形成する国家としての国民国家について、議論の概略をしめす。とくに詳論を展開しているのは、国民国家を形成する市民の権利の中核としての自由と平等という対立の可能性をもつ二つの概念である。バリバル (Etienne Balibar) を援用しながら、自由を資産 (property) と、平等を共同体 (community) と重ねながら議論を展開するチャタジーは、この二つの概念のいずれに重きを置くかが資本主義をめぐる多様な議論のパラメーターとなること、しかし西欧近代、さらに現代においても、いかなるリベラリストも共同体を完全に無視することはできず、共同体主義者も個人の自由を無視することはできないと論じる。今日の英米流の政治哲学におけるリベラリストと共同体主義者間の論争も、結局のところこの市民的権利における自由と平等の兼ね合いをめぐる現代的な展開であり、近年の共和主義 (republicanism) も、政治的立場は異なっても基本的にはこの自由と平等を基本的な価値観にするという意味では共通する。市民社会のみが資本主義的民主主義の基盤となり、「世界の大半」にとってはまず市民社会の形成、つまり近代化が必要、とリベラリスト、

---

士号取得。1920年代から不可触民解放運動を指導し、1930年代には分離選挙制度をめぐる激しくガンディーと対立した。独立後は、制憲議会議長、法務大臣等をつとめ、また晩年にはヒンドゥーイズムにとどまる限り不可触民解放はあり得ないとして仏教への集団改宗を指導したが、その直後に歿。1980年代から北部インドを中心に指定カーストの政治的結集が図られるなかで、その象徴的存在となっている。

共同体主義者、共和主義者の如何に関わらず、英米流の政治哲学は考えてきたのではないか、とチャタジーは要約する。

続けてチャタジーは、フーコー（Michel Foucault）を援用して、20世紀に入ると、自由と平等という軸ではなく、全く新しい区分、すなわち市民と「人口」の区分が、西欧の政治に登場したと指摘する。規範的な概念である市民とはことなり「人口」は実証的な概念であり、同定や区分が可能である。政府にとっては様々な合理的「政策」を通じて、この人口にアプローチが可能である。「人口」の登場によって、規範的な市民の参加による啓蒙主義的な政治理念は次第に後退し、統治は政治というよりも行政に変化し、統治の対象は一つの市民社会から様々に区分しうるターゲットとなる、とチャタジーはフーコーの統治性概念をほぼそのまま述べるが、文脈はあくまでも西欧における政治である。

では、「世界の大半」ではどうか。チャタジーは、民衆政治における西欧世界と「世界の大半」との間に、二つの結合を指摘する。一つは民衆の主権に基づく市民社会から国民国家へという理念の結合、もう一つはこの「統治化」の結合である。とくに後者に関しては、西欧における統治化が市民社会を基盤とする民衆政治の後に登場するのに対し、植民地ではむしろ統治化は国民国家に先行したのだと強調する。例えば南アジアでは、植民地支配はインドをまず「人口」と捉え、分類し数値化し、政策の対象とした。南アジアの植民地は、ニコラス・ダークス（Nicolas Dirks）が指摘するように「民族誌的な国家」であり、「人口」は市民ではなく「臣民（subjects）」だった。この植民地の統治は「世界の大半」において、独立後、開発国家（developmental state）に引き継がれる。ポスト植民地国家の多くは、最新の統治技術を導入し、「民族誌的な国家」が蓄積した「人口」に関する知識を受け継ぎながら「人口」の福祉増大に取り組むことになる。

そしてインドでは、この二つのタイプの結合がともに強力に生起した国家だった。市民社会の理念は、比較的少数の植民地エリートによって、国民国家の憲法やフォーマル制度として定着した。大半の住民は、市民というより独立後も「人口」だったが、同時に民衆主権理念のもとに形成された平等な市民的権利を認めるフォーマルな制度、例えば選挙制度や政党活動の存在は、「人口」が「人口」のままで、つまり個別的なアイデンティティと要求をもつ「統治されるもの」として民主政治に参加することを可能にした、とチャタジーは主張しているようである。

この点に関連して、チャタジーが、1980年代以降インドの歴史学において大きな影響力をもったサバルタン研究が、植民地期のエリートとサバルタンとの深い亀裂を描いたことに関して、「インドにおける民主主義的な過程は、その後長い年月を経て、サバルタン階級を民主主義の影響下に置くようになった」と叙述していることは興味深い。しかしこの変化は、サバルタンとエリートとの間を縮小したのでも、また「人口」を市民に変えたのでもなく、人口が人口として政治に参加するプロセスである。

それは、では人口が人口として政治に参加するとは、具体的にはどういったことなの

だろうか。市民、あるいはエリートが考える市民的な政治とどのようにちがうのだろうか。事例として、チャタジーは、コルカタのある宗教教団の指導者の遺体をめぐる事件を取り上げる。復活を信じて遺体処理を拒む教団に対して、メディアは迷信であり周辺住民の健康被害をもたらすとキャンペーンを張る。問題の顕在化である。しかし、教団がインド共産党（M）を支持してきたこともあり、地方選挙を間近に控えた政府は容易には手出しができない。医療チームを派遣して「死亡」確認するなど紆余曲折を経て、結局、政府は5000人の警官を導入して遺体を確保し荼毘に付す。

チャタジーは、この事件をどのように解釈しているのだろうか。チャタジーの議論は必ずしも明確ではないが、おおよそ下記のようにまとめることができるだろう。まず植民地期以来、インドのエリート層において希求された自由と平等の理念に基づく近代的な市民社会の形成が、独立後、憲法や代表民主制度として定着したことが強調される。こうした制度を通じて民衆の政治参加はずでに独立以前からあったものの、1980年代以降、明らかに大きな進展があったとチャタジーは論じ、その要因を二つ挙げる。一つは、「人口」の保護と福祉をより重視し、より実効性のある政策を政府に求めること、すなわち「統治性」の概念が、統治する側にもされる側にも共通の認識として広まったことにある。政府が力不足であれば、非政府組織や国際機関も動員される。さらに、人々の政治参加が、政党などフォーマルなシステムのみならず宗教運動や住民運動など多様なチャンネルを介しながら、はるかに拡大したに注目する。この教団の事例は、教団という場に展開されたポリティカルな対立といえるだろう。

こうした「人口」の多様な、時として猥雑な政治参加に、近代化を推進し民主主義の制度化を担ってきた進歩的エリートは眉をしかめる。事例では、数十日も遺体を安置したままにする教団を、新聞や中間層の「近隣住民」は、愚かで不衛生な迷信と批判するのである。チャタジーは、この民衆政治におけるエリートと民衆の対比を、欧米における資産（権利）とコミュニティ（平等）の対立の今日的な形態であり、現代のインドだけが特異な例外ではないとしたうえで、民衆の政治参加が、近代化や制度的民主主義に対するエリートの幻滅や政治離れをもたらしていると指摘する。サバルタンを市民にすることを近代化プロジェクトの目的としてきたエリートたちが直面するのは、市民化に抵抗するサバルタンではないか、と。しかしその一方で、チャタジーは、たとえサバルタンが近代化プロジェクトに抵抗したとしても、政治社会におけるその過程において、外からの要請ではなく内側から変容を遂げざるを得ない、と主張する。第2章の最後は、「政治社会における教育者たち、つまり私たちのような開明的な人々もまた、教導というミッションを遂行することによって自分たち自身を教育することが可能になる」こと、そしてそれは『『世界の大半』における近代性と民主主義の遭遇におけるもっとも豊かで歴史的な成果となるだろう』と結んでいる。

### 第3章 統治されるもののポリティクス（The Politics of the Governed）

第3章では、政治社会の具体例がいくつかの事例を挙げて示されている。

中心となる事例は、コルカタ南郊の線路近くに広がる不法占拠コロニーの例だろう。印パ分離独立以降、ベンガル東部や農村部からコルカタに住み着いた人々が、徐々に自らの組織を立ち上げ、選挙によって左右される政党の支持母体となることによって交渉力を獲得し、電気や水道、保健医療等を獲得し、コロニーを法的にも認めさせていく過程が叙述される。予想されるように、それは「弱者」カテゴリーの人口として、人口の生存や福祉を政策として掲げそのパフォーマンスを問われる統治の性格と、制度的民主主義（政党、選挙、議会）の存在を最大限に利用した成果である。しかしこの成果は、自由と平等を得た市民として獲得したものではなく、コロニー内の閉鎖的な社会関係や政治指導の在り方は「市民社会」とは呼びがたい側面を強く残す。強い交渉力を確保したのちも、「他に住むところをもたない難民」であることが、その交渉力の前提にある。事例としては、この不法占拠コロニーだけでなく、コルカタ、西ベンガル州農村部、隣接州炭田地域における開発や災害による「立ち退き・再定住」プロジェクトが取り上げられ、政治社会の多様な展開が述べられているが、ここでは紙幅の都合もあり省略する。

第3章の論述は、基本的には第2章で展開された理論的枠組みの延長にある。短くまとめることは難しいが、強調されているのは、政治社会が統治の性格と「人口」の戦略の両面で、きわめて大きなヴァリエーションを持ち、かつ流動的な存在だということだろう。例えば、インドの近代化プロジェクトの所産である制度的・法的枠組みは、必ずしもいつも機能するものではないという意味で虚構であるとともに、政治社会では民衆が使うことができる実体的側面ももつこと、したがって「人口」は制度内外の手段を同時に発動すること、あるいは「人口」は自らを統治されるものとして特定のコミュニティのアイデンティティをもつが、そのコミュニティは本質的なものというよりもむしろ政治社会のなかで形成されること（例えば異なる社会集団や出身地をもつ人々が不法占拠コロニーというコミュニティを形成するように）、コミュニティは政治社会のなかで変容し、場合によっては腐敗し暴力を内包し崩壊すること、等々である。むしろこの多様性と流動性こそ、市民社会と資本主義を基盤とする「均質」な民主主義と比較した場合の政治社会の最大の特徴ともいえよう。

最後に、チャタジーは、「全ての人が統治階級に適合しているわけではない」というアリストテレスを引いて、今日の我々はアリストテレスのように考えているわけではないが、全ての人が統治階級に含まれてはいないという事実は残っていること、なかなか実体化しない抽象的な人民主体という約束の横で、今「世界の大半」の人々は、それぞれの方法で、「どのように統治されるか」を選択している、と書く。そしてそのことを通じて、民衆は学び、統治するものに統治される人々が何を望んでいるかを学ばせているのであり、それは民主主義の倫理的正当性をしめす十分な根拠ではないか、と結んでいる。

### III 政治社会と教育

結びに変えて、筆者の問題関心に引き付けながら、若干のコメントを付しておきたい。

本稿に与えられた課題は、フーコーの統治性の概念がどのように適用されているか、ということにあった。この点に関して言えば、もっとも顕著な特色は、西欧ではなく「世界の大半」の現実のなかに、この統治性の概念の適用をきわめて意識的に試みた点にあるだろう。チャタジーは、統治性は、西欧の民衆政治 (popular politics) においては、国民国家のもとで市民参加の民主的制度が形成され、その一定の定着を見た後に登場したこと、それに対して「世界の大半」では、植民地状況のもとで、植民地社会のエリートに市民の理念が移植されると同時に、統治の対象としての膨大な「人口」も発見されたことを強調する。つまり、市民と「人口」は同時に形成され、人口を対象とする統治は、むしろ市民の形成に先んじて形成され、それは独立後の開発政治、さらに国際機関が主導した参加型開発等に引き継がれていくことになる。一方市民の論理は、少なくともインドの場合は、植民地エリートのナショナリズムと結合しつつ、独立後の憲法やフォーマルな制度として定着する。こうした状況における「統治性」は、ポスト植民地国家におけるエリートもしくは市民と「人口」との関係にほかならない。「空虚な均質の時間」ではなく、市民的時間と多種多様な「人口」の時間が交錯する異種混交の時間のなかに統治性を位置づけた、という点において、チャタジーは西欧近代における統治性の文脈の援用を超えた「世界の大半」におけるその意義を明示している。

こうした歴史性に関する議論の展開を可能にしたのは、異種混交の時間におけるチャタジーのポジショニングにある、という見方もできるだろう。2. において詳しく紹介したように、今回紹介した論考の中心である第2章の最後は、「政治社会における教育者たち、つまり私たちのような開明的な人々もまた、教導というミッションを遂行することによって自分たち自身を教育することが可能になる」、そしてそれは『世界の大半』における近代性と民主主義の遭遇におけるもっとも豊かで歴史的な成果となるだろう」という文章で終わっている。このやや唐突な文章は、民衆の政治的登場に対するインドの知識人層の一つの、そして正直な述懐と読むこともできる。1980年代から顕著に認められるようになった様々な「民衆」の政治参加(場合によっては政治権力の掌握)は、インドにおいてエリートが主導してきたフォーマルな民主主義的諸制度を大きく変貌させてきた。それが民主主義の実体化(まさに空虚で均質な時間ではなく)なのか、あるいは市民を前提とする民主主義的諸制度の制度崩壊なのか、という点については論者の見解が鋭く分かれるところである<sup>7</sup>。1990年代以降、アイデンティティ・ポリティク

<sup>7</sup> 後者の典型的な例として、1990年代以降の Andre Beteille の著作をあげることができるだろう [Beteille 2010] [Gupta ed 2005]。

ス論とならんで、ネルー時代やインドの近代性の再評価が<sup>8</sup>進む背景にも、こうした思想状況がある。チャタジーの立場は、あくまでも軸足を自由と平等を原則とする市民の論理に置きながら、民衆の登場を、制度崩壊として一面的に否定的にみるのではなく、エリートとサバルタンを峻別したサバルタン研究とも若干距離を取りながら、新しい民衆政治のあり方としてとらえようとしている。先述したポスト植民地国家における市民・エリートとサバルタンとの関係でみれば、チャタジーは明らかに市民の側にあり、「教導というミッション」という語に端的に示されるように、チャタジーにとって、民衆はやはり他者であり続けている。9.11直後のニューヨークでの講演ということを考えてすれば、一見すると市民的価値観を共有しない人々も政治社会に、つまり制度的な民主主義の制度のなかに参加しうることを、その過程を通じて、他者と我々の双方の変容がありうることを、「世界の大半」を代表する知識人として訴えたかったとみるべきかもしれない。

最後に、筆者の問題関心である教育という面からみて、チャタジーの論はどのように読むことができるのだろうか。チャタジーの政治社会論は、冒頭に述べた近代的な制度と統治性を前提として、集団やコミュニティの平等を求めるという点において、大きな示唆を与えるものである。とくにインドにおける教育の発展、あるいは偏在の歴史と重ね合わせると、エリートとサバルタンという枠組みではなく、市民と「人口」の交渉の場としての政治社会論は有効であろう。ただ、チャタジーの統治性の議論には、その新自由主義的な展開、つまり統治される側の心性や期待を掘り起こしながら見えざる手として統治する統治性については、まったくいってよいほど触れられていない。チャタジーにとって、政府は国民国家の政府であり、植民地エリートが人民主権を希求して作った政府の延長にある。教育は、保健衛生や医療と同様に基本的な権利であり、人口はコミュニティに依拠した政治社会の駆け引きから多くの現実的な利益、例えば優遇措置を引き出すことができる。しかし、教育は、本来的に個のなかにその結果が蓄積し、モビリティや新しい情報や認識を個にもたらす。コミュニティとしての教育利益の拡大要求は、それが成功すれば逆に当該集団が共有してきた脆弱性そのものを突き崩すことになる。教育における統治性の完成された姿は、この個の、おそらくは自由と平等という二つの核をもつ市民ではなく個体としての個の欲望を巻き込みながら、あたかも私事の集積であるかのように教育システムを構築することだろう。近年のインドの教育をめぐる状況は、国民国家政府の統治能力の不足もあって、結果的にはそれを実現している面もある。チャタジーの議論では、こうした個の存在は視野に入らない。それは、市民論を中心に据えることによって、「世界の大半」の政治社会を見事に浮き彫りにしたことの裏面のようにも思える。

---

<sup>8</sup> 先鞭をつけた著作として[Khilnani 1999] ここ数年、写真集や回想録も含めてネルーの近代性に言及する著作は多い。

## 対象論文

Chatterjee, Partha

2003 *Then Politics of the Governed: Reflections on Popular Politics in Most of the World*. New York: Columbia University Press.

## 参考文献

Advani, Shalini

2009 *Schooling the National Imagination: Education, English and the Indian Modern*. Delhi and London: Oxford University Press.

Benei, Veronique

2009 *Schooling India: Hindus, Muslims and the Forging of Citizens*.  
Ranikhet: Permanent Black

Ciotti, Manuela

2010 *Retro-modern India: Forging the Low Caste Self*. Delhi and London:  
Routledge.

Gupta, Dipenkar ed

2005 *Anti-Utopia: Essential Writings of Andre Beteille*. Delhi and London:  
Oxford University Press.

Beteille, Andre

2010 *Universities and the Crossroads*. Delhi and London: Oxford  
University Press.

Jeffrey, Craig, Patricia Jeffery and Roger Jeffery

2008 *Education, Unemployment and Masculinities in India*. New Delhi:  
Orient Black Swan and Social Science Press.

Jha, Jyotsma and Dhir Jhingran

2005 *Elementary Education for the Poorest and Other Deprived Groups:  
The Real Challenge of Universalization*. Delhi: Manohar

Khilnani Sunil

1998 *The Idea of India*. Delhi and London. Penguin Books.

Kingdon, Geeta and Mohd. Muzammil

2003 *The Political Economy of Education in India: Teacher Politics in Uttar  
Pradesh*. Delhi and London: Oxford University Press.

Kumar, Nita

2007 *The Politics of Gender, Community and Modernity: Essays on*

*Education in India*. Delhi and London: Oxford University Press

Ministry of Education, Government of India

1966 *Education and National Development: Report of the Education*

*Commission 1964-66*. Delhi: Publication Unit, NCERT

小原優貴

2011 「インドの教育における「影の制度」ーデリーの無認可学校の機能要件と法的位置づけの検討」『南アジア研究』No.22

押川文子

2011 「『教育の時代』の学校改革: 能力主義と序列化」『南アジア研究』No.22

Sharma, Rashmi and Vimala Ramachandran eds

2009 *The elementary Education Systems in India: Exploring Institutional*

*Structures, Processes and Dynamics*. New Delhi and London:

Routledge

Tilak, Jandhayala B.G.

2003 *Education, Society and Development: National and International*

*Perspective*: New Delhi: National Institute of Educational Planning

and Administration.

Vaugier-Chatterjee, Anne

2004 *Education and Democracy in India*. Delhi: Manohar.